

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成25年10月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ヤマザワ杜のまち店  
黒川郡大和町杜の丘一丁目16番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
株式会社ヤマザワ 代表取締役 板垣 宮雄  
山形県山形市あこや町三丁目8番9号
- 3 市町村の意見の概要  
平成25年6月17日に開催された住民説明会での意見・要望等に十分配慮し、安全対策や公害対策等を実施されたい。
- 4 地域住民等の意見の概要  
なし
- 5 縦覧場所  
宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター及び大和町役場
- 6 縦覧期間  
平成25年10月9日から平成25年11月11日まで（ただし，閉庁日を除く。）